

千葉県福祉サービス第三者評価の事業所評価票
(保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成26年8月4日～平成27年1月22日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク海浜幕張保育園 アスクカイヒンマクハリホイクエン		
所在地	〒261-0023 千葉県千葉市美浜区中瀬1-3幕張テクノガーデン東中央館CD棟1F		
交通手段	京葉線 海浜幕張駅 徒歩5分		
電 話	043-296-3200	F A X	043-274-7255
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/makuhari/		
経営法人	(株)日本保育サービス		
開設年月日	平成21年4月1日 開園		
指定年月日			
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域									
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 8月14日現 在
	定員	9	10	10	10	10	10	59	
	実数	4	12	12	10	12	9	59	
敷地面積	436.90㎡			保育面積			142.24㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	海浜パーククリニック(嘱託医) 幕張伊藤歯科医院(嘱託医)								
食事	株式会社 ジェイキッチン 委託								
利用時間	(通常保育)月曜日～土曜日:7時～18時 (延長保育)月曜日～金曜日:18時～20時								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	・テクノガーデン花植え・テクノガーデン、交番への挨拶								
保護者会活動	・運営委員会 ・行事等のお手伝い								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	14	8	22	非常勤内訳
専門職員数	施設長	保育士	看護師	保育士（アルバイト）4名
	1	15	0	
	栄養士	保健師	調理員	調理（アルバイト）4名
	1	0	4	
	事務員	その他専門職員		
	1	0		
				合 計
			22	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	4月入所申込→前年に保育園で申込書の交付を受け、入所希望保育園へ申し込む。 年度途中申込→入所希望月の前月15日までに各区保健福祉センターこども家庭課で申込書の交付を受け、同課へ申し込む。	
申請窓口開設時間	第一希望保育園 → 平日9:00~18:00 土曜日9:00~12:00 日曜日・祝日を除く 各区保健福祉センター → 午前8:30~午後5:30	
申請時注意事項	入所要件がありますが、詳しくは各区保健福祉センターこども家庭課へお問い合わせください。	
サービス決定までの時間	4月入所申込 → こども家庭課より保護者へ通知 年度途中申込 → 申込時に確認ください。	
入所相談	千葉県庁こども未来局こども未来部保育運営課・各区保健福祉センターこども家庭課	
利用代金	保育料は、こども家庭課より通知（延長保育料は保育園で徴収）	
食事代金	主食代（3歳児以上）1,000円/月、補食代150円/月	
苦情対応	窓口設置	<ul style="list-style-type: none"> アスク海浜幕張保育園 苦情受付担当者：主任保育士 苦情解決責任者：保育園長 （株）日本保育サービス運営本部
	第三者委員の設置	鈴木 甫 金原 輝彦

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【運営理念】 ①安全・安心を第一に ②お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を ③利用者（お子様、保護者ともに）のニーズに合った保育サービスを提供 ④職員が楽しく働けること</p> <p>【保育理念】 ①子どもの「生きる力」を育むべく、年齢に応じた保育・教育プログラムをご用意し、お子様一人ひとりの成長に合わせた細やかな保育を実施します。 ②季節に合わせた様々な年間行事を計画することで、子どもの感受性を伸ばし、視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じる保育の充実を目指します。こうした行事は、保護者の都合を配慮し、土日祝日を中心に開催することで、保護者・お子様・園の円滑なコミュニケーションを図るように工夫いたします。</p> <p>【目標】 ・歌が大好きな元気な子 ・笑顔で挨拶できる子 ・何でも興味の持てる子</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リトミックプログラム ・英語プログラム ・体操プログラム ・幼児教室プログラム ・クッキングプログラム ・食育・・・野菜等の栽培・地域交流
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>①当園ではお子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。 ②保育所は、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。 ③子育てと仕事の両立を図る保護者のための延長保育を行っています。④地域に開けた保育所を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3～5歳児の異年齢保育を行っております。子どもたち一人ひとりを認め、伸びる力を育てることで、自尊心が芽生え、自己肯定感を持てる子どもが育つように日々、活動の工夫を行っています。1～2歳児の部屋が繋がっており、一緒に過ごす時間を作るなど、年齢の違うお友だちの存在に気がつくことで、優しく接するなど、各年齢ごと思いやりの気持ちを育てています。 ・朝の会・帰りの会において、0～5歳児が集まり、季節の歌やダンスをして、元気いっぱい過ごしています。 ・子どもたちの無限の可能性を信じ、「やってみたい」「挑戦してみたい」という気持ちを大切に、子どもが自ら取り組むことが出来るようサポートしています。 ・食育活動に力をいれており、特に栽培活動に励んでいます。今年の夏は枝豆を育て、冬はカブを育てます。栽培活動を通して、栽培の難しさや、おもしろさ。作ってくれる人への感謝、食べ物を大切にすること、食べられることのありがたさを感じてほしいと願っています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 3か年目標で運営委員会(保護者会)の充実に取り組み成果が上がっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者同士の話し合いを重視し、クラス別と全体会議に分けた運営がされています。 ・呼びかけがきめ細かく行われ、補食や茶菓子を用意し、遊びが取り入れられ(折り紙作り、椅子取りゲーム)、親子で楽しく参加できる機会が作られました。 ・記録は全世帯へ配布され会の情報が的確に伝えられています。
<p>2. 保護者と園をつなぐお便りは、園や子どもの様子がきめ細かく伝えられています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・えんだよりは毎月発行され、園全体の情報や願いを、クラス毎にその月の話題と取り組みが伝えられています。 ・「クラスだより」は年に6回程度発行され、生活、行事等について詳細なお知らせがされています。
<p>3. 配慮を要する子どもの保育は、臨床心理アドバイザーの適切な指導により専門的に行われています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部に大学や大学院で教育学や心理学を専攻した、臨床心理アドバイザーが配置されています。 ・配慮を要する子どもがいた場合は、巡回相談が行われます。 ・内容は、保育実践と保育士等と保護者および関係機関との連携に関する相談・支援が行われています。
<p>4. 食物アレルギー児への対応は、保護者と保育士、調理士の連携が細かく行われ万全が期されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーマニュアルが作成されています。 ・調理士と保育士、保育士同士でマニュアルに沿って、指差し、声だしの確認を行うなど二重三重の確認が行われています。 ・アレルギー児に対しては給食トレーの色も机も別にし、食器には ラップがかけられるなどの対応がされています。
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 戸外活動、遊具を使った外遊びを増やして欲しいと、保護者から強い要望が出されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸外、散歩記録から実施されていることはうかがえますが、近場の公園や園の周囲を中心に行われており、体力の低下が心配されます。 ・年齢に見合った戸外活動が花時計公園を中心に行われ、可能であれば体操教室等を組み込んだ改善が望まれます。
<p>2. 主任保育士の休業後、職務分担にやや偏りが出ています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の職務分担表は、主任保育士の休業を見込んで作成されています。 ・休業後は主任代行制が敷かれており、新たな職務分担表の作成が望まれます。 ・園全体で職務分担はされていますが、園長への職務増を改善するため、人員の補充が望まれます。

(評価を受けて、受審事業所の取り組み)

今年度の第三者評価では、保護者のみなさまの多大なるご協力により、アンケートの回収率は70.8%と第三者評価を受けて以来初めての数字となりました。

散歩につきましては、ナルク様よりアイデアも頂き、今後の課題として取り組んで参ります。また、たくさんの方の率直なお意見、お褒めの言葉を頂き、職員一同、さらなる、保育の質の向上を図り、保護者の方と子どもたちと共に築く保育園を目指していこうと、背筋を伸ばしているところです。

良い評価をいただいたところは、より良くなるように伸ばしていき、改善が必要な点は見直していきながら、笑顔満開のアスク海浜幕張保育園を築いて参ります。

そのために、今後も保護者のみなさまのお力をお貸しください。よろしく願いいたします。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
		子どもの健康支援	27 子ども健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	2	1	
			29 食育の推進に努めている。	5	0	
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
5 安全管理	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1			
6 地域	地域子育て支援	33	4	1		
計				127	2	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「運営理念」「保育理念」「運営方針」が明記されています。 ・園を紹介するパンフレットに運営理念が明記されています。 ・理念・方針から運営本部の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。 ・理念から法の趣旨や人権擁護、自立支援に関する事項が保育園業務マニュアルに明記されています。 		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営理念が各クラス、玄関入口に掲示されています。 ・文書は保育園業務マニュアルが事務室に、備えられいつでも閲覧できるようになっています。 ・運営・保育理念・園目標は毎年「保育課程」を作成の際、確認され共有化されています。 		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園のご案内に「運営理念」が明記され説明がされています。 ・「運営方針(重要な事項)」は運営委員会で説明し話し合いがされています。 ・毎月発行されている「えんだより」にその月の活動、子どもの様子が伝えられています。 ・定期的に発行されているクラスだよりは、季節や月に関する安全、生活等の情報が伝えられています。 		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部の中期経営計画について(平成26年度ー28年度)が発表されました。 ①良質な子育て支援サービスの提供の拡充 ②研修制度充実による保育の質の向上 ③コンプライアンス経営並びに職員のコンプライアンスの徹底 ④保育現場からの声のより正確な経営への反映 ⑤職員の処遇の向上 ・園の事業計画書は①運営委員会の充実②職員のスキルアップが明確にされ期ごとに評価・反省が行われています。 		

5	<p>施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の事業計画書の作成は職員会議等で話し合いが行われています。 ・実施に当たってはPDCAの時期を明確にし実施されています。 ・期ごとに評価・反省が行われています。 ・月に1-2回運営本部で開催される園長会議の報告は職員会議で報告、周知されています。 ・重要事項については職員会議の内容がクラス会議でも周知されています。 ・職員会議は、場所、時間を記録し報告事項、協議事項に区分した運営が望まれます。 ・協議事項の内容によっては、例えば評価・反省や指導計画の作成などはしっかり時間をかけて話し合いをされることが期待されます。 		
6	<p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに組み指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登園時の混雑緩和と保護者とのコミュニケーションをスムーズに行うために、玄関入口での受け入れを各クラスまで来てもらうように変更されました。 ・職員の働きがいへの対応は、中期経営計画に示されている処遇の向上が具体化され、定期昇給制度の充実、賞与の上積みや行事手当の増額等が行われています。 ・研修については保育園業務マニュアルに明記され、階層別と自由選択研修に分けて積極的に取り組まれています。 ・園長は日常の保育の中で職員と話し合い、助言がされています。 ・評価は「社員賞与・昇給査定」基準により公平に行われています。 		
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則に服務規律があり、サービスの基本原則、機密保持、セクシュアルハラスメントの禁止等が明記され周知されています。 ・法令遵守については入社時研修で周知されています。 ・コンプライアンス規程が定められ、役職員すべてが法令遵守に努められています。コンプライアンス委員会を設置され内部不正を直接通報できる制度が設けられました。 ・保育園業務マニュアルに「個人情報保護方針」が明記され周知されています。 ・個人情報に関わる保育業務の基本がきめ細かく記載され、例えば個人情報に関わることは話さない、入室管理及び鍵管理、個人情報書類の取り扱い等が周知されています。 		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に 行い、職員評価が客観 的な基準に基づいて行 われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が 図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事育成方針は運営本部で作成し運用されています。階層別年間研修計画が毎年4月には具体化され 各職員の計画が作成されています。 ・保育園業務マニュアルに「職務分担について(基本)」が明記されそれに沿い、各園は職務分担表を作成す ることになっています。今年度の職務分担表は、主任保育士の休業を見込んだ内容で園長、保育スタッフ、 栄養士(調理員)、嘱託医師の分担が明記されています。 ・評価基準は社員賞与・昇給査定基準によって年2回実施されています。自己査定を各職員が行い、園長、 エリアマネージャーが査定を行い、評価結果は園長が職員と面談し伝えられています。 ・7月から主任保育士が休業されており、職務分担を職員会議で話し合い、作成されることが望めます。 ・人員補充が早期に行われることを期待します。 		
9	事業所の就業関係の改 善課題について、職員 (委託業者を含む)など の現場の意見を幹部職 員が把握し改善してい る。また、福利厚生に積 極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働の データを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を 立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施して いる。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月毎の休暇取得の希望をとり勤務シフトを考え毎月出勤簿が作成されています。 ・出勤簿は運営本部へ送られ休暇の取得状況、時間外等のチェックが行われ管理されています。 ・人事配置等の課題はエリアマネージャーや運営本部企画開発担当と相談し解決の努力がされています。 ・職員とのコミュニケーションは園長、主任が機会をとらえ面談が行われています。 ・新入社員2名にそれぞれチューターをつけ相談にのったり適切な指導がされています。 ・提携している「エクシブ」や外部の施設と契約し割安の料金で利用できるようになっています。 ・育児、介護休業制度があり取得できるようになっています。 		
10	職員の教育・研修に関 する基本方針が明示さ れ、研修計画を立て人 材育成に取り組んでい る。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成方針は運営本部で作成されています。 ・研修制度は保育園業務マニュアルに明記されています。 階層別研修(参加が義務付け)は一年目、中途入社、2年目、3年目、4年目以上保育士コースと園長・主 任未受講者コースならびに看護師コースがあります。 自由選択研修は4月と9月に個人別研修目標を立て、到達状況の確認がされ個人のスキルアップが図られ ています。 ・園内研修は日常の保育を通じ先輩保育士から指導、助言がされています。 		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
----	---------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(評価コメント)

- ・入社時研修において「社会常識について」の中に国の法律、各自治体の規定等の周知がされています。
- ・保育園業務マニュアルに「園児への言葉がけ・対応について」が明記され、人格を否定する言葉や権利を否定する言葉等言葉がけの注意が記載され周知されています。
- ・虐待対応マニュアルがあり「虐待の定義、虐待防止に向けてのポイント、対応指針等」が明記され周知されています。
- ・事例が発生した場合は、千葉市保育運営課、美浜区子ども支援課、千葉市児童相談所と連携する体制がとられています。

12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
----	---------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(評価コメント)

- ・個人情報保護方針がホームページ並びに保育園業務マニュアルに掲載されています。
- ・利用目的、開示に関しては同方針に明記され、入園のご案内には利用目的が記載され周知されています。
- ・入社時研修において周知され、保育園業務マニュアルは常時閲覧できるように事務所に備えられています。

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
----	-------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(評価コメント)

- ・運営委員会、各種行事の際必ずアンケートを行い意見・要望が把握されています。
- ・改善の事例は、運動会の席取りに問題があったので方法を改善しスムーズに場所が決められました。従来、親子遠足は弁当は持参しなかったが(食べる場所等の問題があった)、問題を解決し楽しい親子遠足が実施されました。
- ・懇談会、個人面談等いつでも相談ができるように努められています。相談のケースは(相談シートに記録)昨年は1件あったが本年度はありません。

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
----	--------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(評価コメント)

- ・入園の際、入園のご案内に記載している「保育に関する相談・苦情など」を説明し周知されています。
- ・玄関ホールに苦情受付体制が掲示され周知されています。
- ・年度途中に主任の交代があり苦情受付担当者の交代のお知らせが「えんだより」で行われています。
- ・マニュアルは「苦情解決に関する要綱」があります。
- ・苦情の記録はクレーム受理票に記録するようになっています。
- ・本年度、苦情の実績はありません。
- ・入園のご案内並びに玄関ホールの苦情受付体制については、「苦情解決に関する要綱」に沿った記載がされることを期待します。

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育内容については年2回の自己評価を行い、保育実践の振り返りが行われ保育の改善に生かされています。 ・各クラスごとに振り返りを行い、さらに職員全体で話し合いを行い、新しい指導計画に反映されています。 ・行事等ではPDCAのサイクルを継続して実施することにより、次年度への改善が図られています。 ・新人職員には2～3年目の先輩職員がアドバイスをを行い保育や精神的面の向上に努められています。 ・昨年の第三者評価の結果が保護者に公表されています。 		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルには「マニュアルの改定・計画の見直し」の時期も明記されています。 ・保育園業務マニュアルには運営理念をはじめ、日常の手順や注意事項など独自に作成されています。 ・マニュアルについて、不明瞭な点があれば園長ミーティングで提案し確認がされています。 ・マニュアルは職員の手の届くところに置かれ、職員のマニュアルに対する意識が向上しています。 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部のホームページに保育園の概要が掲載されています。 ・保育園のパンフレットが作成され見学者や問い合わせの際に活用されています。 ・見学者の受け入れは随時行なわれ保育内容も公開されています。 		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園前に保護者とクラス担当者との面談があり、説明が行われ、その内容が記録されています。 ・4月上旬の運営委員会では運営方針「重要事項説明書」を口頭で伝え、会の議事録は全員に配布されています。 ・園だよりについても各クラスの様子を掲載するなどの工夫がされています。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は保育理念・保育方針・目標及び発達過程が組み込まれて編成されています。 ・保育過程は前年の保育の評価、反省をもとに各クラスごとに子どもの状況を配慮しながら、保育の振り返りを行い、見直し作成されています。 ・保育課程は園長の下に全職員が参画し、作成し、定期的に評価し、それに基づき改善されています。 		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程には長期的な年間指導計画・月間指導計画、短期的な週案指導計画が作成されています。 ・3歳未満児及び特別配慮が必要な子どもに対しては、個別指導計画が作成され保育に生かされています。 ・年度末に子ども一人ひとりの発達状況を見直し、子どもの実態に即したねらいや内容が明確にされ、保育に生かされています。 ・乳児保育の担当性は導入せず、子どもの経験や発達過程を大切にし、職員間で協力するという保育が進められています。 		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階や興味関心に即した玩具や遊具などが用意されています。 ・乳児の玩具は口に入るような玩具(45mm以下)を扱わないよう配慮がされています。 ・子どもが友達と協同して遊べるような機会が提供されています。 		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内のプランターを使った季節の野菜(枝豆・じゃがいも・かぶ)の栽培・カメの飼育を行うなど、動植物に接する機会をつくり保育に活用されています。 ・散歩に出かけ地域の方への挨拶、年長児がテクノガーデンのガーデニング作戦に参加・夏祭りに向けてお神輿で近隣を回るなど、地域の人たちとの交流する機会が作られています。 ・5月の親子遠足では千葉市動物公園に出かけ社会体験が得られる機会が作られています。 ・4月～9月までの戸外・散歩は近場の公園、園周辺が多く、花時計公園までの散歩の回数が少ないように思われますので工夫が望まれます。 		

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3・4・5歳児の異年齢保育を行う中で一人ひとりの子どもの気持ちを受け止めながら適切な言葉かけがされています。 ・心身が著しく発達し活動的になってくる時期でもあるので同年齢の活動を取り入れる保育も行われています。 ・ケンカやトラブルが発生した時には見守り、必要な時には助言をして子ども同士で解決できるようにされています。 ・順番を守ることや玩具の貸し借りなど、0歳児の時から「順番」「貸して」などの声掛けをして社会的ルールを身につけさせています。 ・2歳児は給食の当番で歌を歌い号令をかけ、3・4・5歳児は朝の会・帰りの会・給食の号令などの当番活動を取り入れ、役割を果たせるような取組みがされています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別指導計画に基づき職員間で話し合い共有し保育が行われています。 ・発達障害の研修にも積極的に参加し、その内容が職員間で共有されています。 ・運営本部の専門家(臨床心理士)が巡回し指導を受けたり、市の専門機関との連携を図り適切な対応がされています。 ・個別面談は、子どもへの理解を深めたり、保護者の悩みや不安を理解する話し合いがされています。 		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育日誌に引き継ぎ事項が記録されています。 ・日中のケガやトラブルについては保護者へ担当保育士から口頭で説明され、アクシデント・レポートに記載され本部に提出されています。 ・延長保育対象児の日中のトラブルについては、園長が残り降園時に保護者と直接対応されています。 ・新人職員が延長保育を担当する場合は、先輩職員が指導にあたられています。 ・静かに遊べる環境をつくり、補食のサービスが行われています。 		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳～2歳児の保育ノートは家庭・園の子どもの様子を取り合うために活用されています。 ・3歳～5歳児の保育ノートは家庭の子どもの様子を伝えるために活用されています。 ・保護者からの相談を受ける体制があり、相談内容は相談シートに記入され、H25年は1件あり今年度はまだありません。 ・今年度は個人面談(6月・2月)、保育参観(11月)、懇談会(4月・1月)が実施または予定され保護者との連携を図るようされています。 ・保育所児童保育要録に必要事項を記入し、小学校に送付したり、直接持参されています。 ・入学前に小学校見学を行い交流が深められています。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健計画が作成され健康診断を年2回、歯科検診を年1回行い子どもの健康状態が把握されています。 ・保健日誌に日々の子どもの健康状態が記入されています。 ・看護師は配置されていない園については担当看護師制があり、相談や緊急を要する場合等担当看護師と連絡が出来るようになっています。 ・虐待が疑われる場合には、園長に報告、継続観察を記録し、千葉市役所・美浜区役所・児童相談所に相談出来る体制が整えられています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 □ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症に関するマニュアルが作成されています。 ・感染症が発生した場合にはマニュアルが活用され、各クラスには手袋・マスク・エプロン・室内消毒液が用意されています。 ・感染症が発生した場合には嘱託医や担当看護師に相談し対応されています。 ・子どもの疾病等体調不良の場合安静が保てる医務室の設置が望まれます。 		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年齢ごとに食育計画が作成されています。 ・3歳以上児は毎月クッキング保育を行い、ちぎる・切る・混ぜる等様々な体験がされています。 ・3歳未満児は食材に触れたり、嗅いだり食に興味を持つ機会が設けられています。 ・プランターで子ども達が育てた野菜(枝豆・じゃがいも・人参・かぶ)を調理してもらい、食べることや調理をしてくれる調理士に対しての感謝の気持ちを育てています。 ・食物アレルギーマニュアルが作成され、アレルギー児に対しては給食トレーの色も机も別にし、食器にはラップがかけられるなど二重三重の対応がされています。 ・苦手な食材も「一口食べてみよう」と声をかけながら偏食をなくす工夫が見られます。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブラインドを利用し保育室の採光・室温に気をつけ、更に空気清浄器を使用し適切な状態が保たれています。 ・手洗いの仕方は水道前に掲示され、子どもも職員も一緒に丁寧な手洗いが行われています。 ・保育室やトイレの掃除は職員が交代で行い、快適に過ごせるよう環境が整えられています。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「緊急時(ケガ・病気・事故)の対応」が明記され周知されています。 ・他園で発生した小さな玩具の誤飲事故があり、直ちに玩具の点検を行い対象玩具が廃棄されました。 ・本年度事故発生件数は0です。 ・毎月安全チェックリストにより、クラス別に最大156項目にわたりチェックが行われています。 ・保育園業務マニュアルの災害・緊急時訓練の中に「不審者対応訓練」が明記され、園内に不審者が侵入してきたことを想定した訓練が平成27年1月に予定されています。 		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに、消防訓練、災害時の対応、地震および荒天時の対応が明記され周知されています。 ・避難訓練は毎月1回実施されています。 ・地域との連携は、園があるテクノガーデンが年2回行う防災会議と訓練(年長児が参加)に参加されています。 ・災害発生時の保護者、職員、園児の安否確認は「NTT災害伝言ダイヤルサービス」「保護者の携帯電話番号・メールアドレスを活用した連絡」「職員の携帯電話番号・メールアドレスを活用した連絡」ができる体制が作られ周知されています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 <input type="checkbox"/> 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育ての情報は千葉市と連携し入手し、エントランスホールに情報紙、パンフレット等が展示されています。 ・園内の一角にオムツ替えスペースを作り地域の方へ開放されています。 ・ハロウィンパーティーでは地域と一緒に活動がされています。 ・12月に地域の方々を参加対象に観劇会の準備が進められています。 ・地域に開かれた子育て相談・助言活動の実施が期待されます。 		